

令和8年度文京区会計年度任用職員（相談員・介護保険課）募集案内

令和8年1月23日
文京区

文京区介護保険課では、住宅改修等に関する相談や現地訪問を行い、住宅改修に係る理由書を作成する相談員を募集します。

1 職種、採用予定数等

職種	採用区分	採用予定数	勤務形態	主な勤務場所
相談員	会計年度任用職員	1人	週4日 週29時間	福祉部介護保険課 (文京シビックセンター9階)

2 受験資格

国籍を問わず、

- ・介護支援専門員、厚生労働省の免許を有する作業療法士、福祉住環境コーディネーター2級以上のいずれかの資格を有している方
- ・住宅改修、福祉用具の使用について窓口対応や書類確認、訪問調査に対応できる方
- ・パソコン及びシステム操作ができる方
- ・以下に該当しない方
 - 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 文京区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。)

(勤務成績が良好で、次年度も同一の職務内容の新たな職が設置された場合に、再度任用される場合があります。)

4 選考内容

(1) 選考方法等

選考方法	所定の申込書による書類選考及び面接選考 <ul style="list-style-type: none">◆ 申込書及び資格証（コピー）を提出していただきます。◆ 書類選考を通過した方のみを対象に面接選考を行います。（書類選考の結果は、受験者全員に通知します。）◆ 提出物（申込書等）は返却しません。
面接実施日	令和8年2月18日（予定）
場所	文京区役所

◆ 面接選考の詳細は、書類選考合格者に対して別途連絡します。

(2) 最終合格発表

結果発表	令和8年2月下旬 (合否にかかわらず、面接選考受験者全員に通知します。)
------	---

5 申込手続

所定の申込書に必要事項を記入し 110円切手を貼った返信用封筒【長形3号（120×235ミリ）に、郵送先（自宅等）の郵便番号、住所及び氏名を記載】とともに申し込んでください。

※ 書類の記載に当たって、消せるインクのボールペンは使用しないでください。

申込方法	<p>・「令和8年度文京区介護保険課会計年度任用職員採用選考申込書」及び「資格証（コピー）」を下記の方法により、提出してください。 ※資格証（コピー）…受験資格に記載した資格がわかるもの ※ハローワークをご利用の方は、紹介状も提出してください。</p> <p>持参：土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分から午後5時まで 郵送：期限内到着分のみ受付【必着】</p> <p>封筒表面に「採用選考（介護保険課会計年度任用職員）提出書類在中」と赤字で明記し、<u>簡易書留</u>により郵送してください。</p> <p>なお、<u>簡易書留</u>によらないものの事故については、責任を負いません。</p>
申込期間	令和8年1月23日（金）から令和8年2月10日（火）まで 【必着】
申込先	〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21 文京区 福祉部 介護保険課 給付係（文京シビックセンター9階） 電話(03)5803-1388（直通）

6 勤務条件

報酬等	<p>月額244,273円（地域手当相当額を含む。）</p> <p>※ 特別区人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」等により、採用まで及び任用期間中に報酬月額等が改定される場合があります。</p> <p>※ 別途、運賃等相当額（上限あり）を加算します。</p> <p>※ 月途中からの任用の場合、日割りで報酬を計算し、支給いたします。</p> <p>※ 勤務条件に応じて期末手当及び勤勉手当が支給されます。</p>
勤務日	1週間のうち4日間（祝日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）は休日とするほか、週の勤務日数に応じて週休日を設定します（不規則勤務となる場合を除く。）。
勤務時間	週29時間 月～金曜日 午前8時30分～午後4時45分 ただし、火～金曜日のうち、1日を定休日とする。
休暇等	年次有給休暇のほか、慶弔休暇、短期の介護休暇等が設けられています。
服務等	地方公務員法に規定する服務の各規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限等）が適用されるとともに、人事評価、分限処分及び懲戒処分の対象となります。

7 社会保険

社会保険（共済組合・厚生年金保険）及び雇用保険の適用となります。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき

適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

- ◎ この選考に関するお問合せは、上記申込先にて取り扱います。